

新型コロナウイルス感染症の5類への移行に伴う変更について

令和5年5月8日(月)から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが2類相当(新型インフルエンザ等感染症)から5類感染症へと移行される予定です。感染症法の位置づけの変更によって、新型コロナ感染症対策は「法律に基づいて行政が様々な要請・関与をしていく仕組み」から「個人の選択を尊重して国民の自主的な取り組みをベースにしたもの」に大きく変わっていくことになります。

変更になる事象 (一部抜粋)

■医療提供体制について

幅広い医療機関で新型コロナウイルス感染症の患者が受診できる医療体制に向けて、必要となる感染対策や準備を講じつつ段階的に移行します。

■入院・外来の医療費

急激な負担増が生じないように、入院・外来の医療費自己負担分に係る一定の公費支援について、期限を区切って継続します。ただし、発熱者などの検査に係る公費支援は終了します。

■ワクチン接種

令和5年度は5歳以上の全ての対象者に秋冬の接種を行い、高齢者などの重症化リスクが高い方には、春夏にも追加接種を行います。引き続き自己負担なく受けられます。

出典：厚生労働省HP (新型コロナウイルス感染症について)

感染症法による外出自粛が求められなくなり、陽性者や濃厚接触者に対する行動制限は終了します。徐々にコロナ禍前の日常を取り戻し、社会経済活動が活発になることが想定されます。外出をする際は、ご自身の体調を確認いただき、発熱や倦怠感がある場合は、軽度であっても外出や移動を控え、自身の休養と周囲への配慮をお願いいたします。市民の皆さまには、引き続き、場面に応じた感染防止対策に努めていただきますようご協力をお願いいたします。

まずは予防を

こまめな手洗い・手指消毒・換気を徹底！
特に食事をする前は、しっかり手を洗いましょう。



次にセルフケアに向けて

体調不良時に備えて、検査キット、解熱鎮痛剤などの薬、食べ物、日用品を用意しておきましょう！

出典：北海道HP (セルフケアのポイント(新型コロナウイルス感染症))

健康ガイド

問い合わせ

保健センター (西2北5)

☎01654②1486

FAX 01654②7267

開館 8時45分～17時30分

休館 土・日・祝日・年末年始

休日当番医 急患に限ります

5月3日 名寄市立総合病院

～5日 ☎01654③3101

7日 名寄市立総合病院

☎01654③3101

14日 あベクリニック

☎01654⑨7011

21日 片平外科・脳神経外科

☎01654③3375

28日 たに内科クリニック

☎01654③1223

6月4日 名寄三愛病院

☎01654③3911



…救急医療情報案内…

フリーダイヤル

☎0120(20)8699

子育て保健事業 についてのお知らせ



5月の予定

15日(月) 股関節脱臼検診

19日(金) 1歳6カ月児健診

22日(月) 乳児健診

25日(木) 計測日

※ご希望の方は事前に保健センターにご連絡ください。

27日(土) マタニティ教室

31日(水) 3歳児健診

※対象の方には、個別にご案内しています。

なお、子育てに関する相談などは随時電話で受け付けています。

産後ケア事業の内容が令和5年4月から 変更になりました

名寄市では出産後、自宅に帰っても相談する人がいなくて不安、授乳がうまくできない、赤ちゃんのお世話の仕方や生活リズムがわからないなど、育児などの支援を必要な方が利用できるよう産後1年未満のお母さんを対象に産後ケア事業を実施しています。

今までは助産師が自宅に訪問し相談に応じていましたが、

令和5年4月から

- ・ 自宅への訪問
- ・ 利用される方が助産所へ来所のどちらかを選択できるようになりました。



内容の詳細についてや、産後ケア事業の利用を希望される方は事前に申請が必要になりますので、保健センターまで問い合わせください。

妊婦さんに思いやりを

妊娠中、特に妊娠初期は、赤ちゃんの成長はもちろん、お母さんの健康を維持するためのとても大切な時期です。しかし、外見からは妊婦であるか見分けがつかないため、さまざまな苦勞があります。マタニティマークは、妊婦さんが交通機関などを利用する際に身につけ、周囲に妊婦であることを示しやすくするものです。

市では、母子健康手帳発行時に全ての妊婦さんに「マタニティマーク入りキーホルダー」を配布しています。妊婦さんへの思いやりある心遣いをお願いいたします。



子育て世代包括支援センターとは？

- 「はじめての妊娠でいろいろと不安…」
- 「子どもにどう関わって良いか分からない…」
- 「身近に相談できる人がいない…」



子育て中のお母さん、
お父さんを応援します！

このような悩みを持っているお母さん、お父さんは少なくないのではないのでしょうか？

保健センターでは、子育て世代包括支援センター事業として、母子保健コーディネーター（保健師）が、妊娠・出産・子育てのことなど、さまざまな相談にお応えする総合相談窓口を開設しています。妊娠期から子育て期にわたり切れ目なくサポートいたします。

一人で悩まないで、まずは保健センターへご相談ください。